



国土交通省 中国地方整備局
鳥取河川国道事務所

平成24年4月2日

お知らせ

資料提供先：鳥取県政記者クラブ
鳥取市政記者クラブ

4月より千代川と殿ダムを一体的に管理します！

「千代川水系河川維持管理計画」を策定しました ～河川特性を踏まえた「サイクル型維持管理」の推進～

千代川水系（直轄(国)管理区間）において、河川整備計画における河川維持管理の内容を具体化するものとして、概ね5年間に実施する具体的な河川維持管理の内容を定めた「千代川水系河川維持管理計画」を策定しましたのでお知らせします。

なお、本計画は、[鳥取河川国道事務所のホームページ](http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/river/H24_river_maintenance_plan.pdf)でご確認いただけます。

(http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/river/H24_river_maintenance_plan.pdf)

※概要は別添参照

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

いぬやま ただし

【担当】 副 所 長 犬 山 正

TEL (0857) - 22 - 8435 (代表)

FAX (0857) - 29 - 1819

鳥取河川国道事務所ホームページアドレス

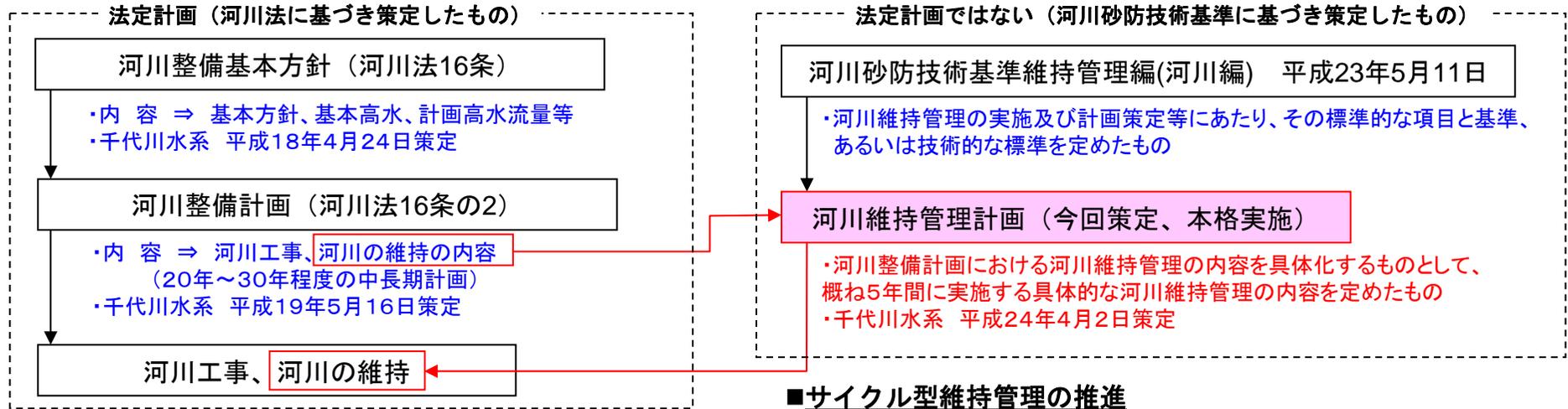
<http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>



千代川水系河川維持管理計画【直轄(国)管理区間】

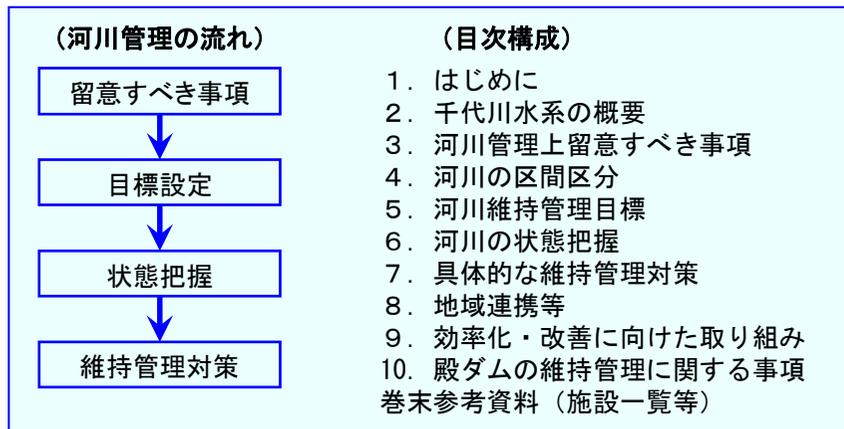
- この度、河川砂防技術基準維持管理編(河川編)が策定されたことにより、今まで試行していた千代川水系河川維持管理計画を4月2日に策定し、本計画に沿った適切な維持管理を行う。
- 本計画の実施にあたっては、河川特性を踏まえた「サイクル型維持管理」を推進する。

■河川維持管理計画の位置づけ



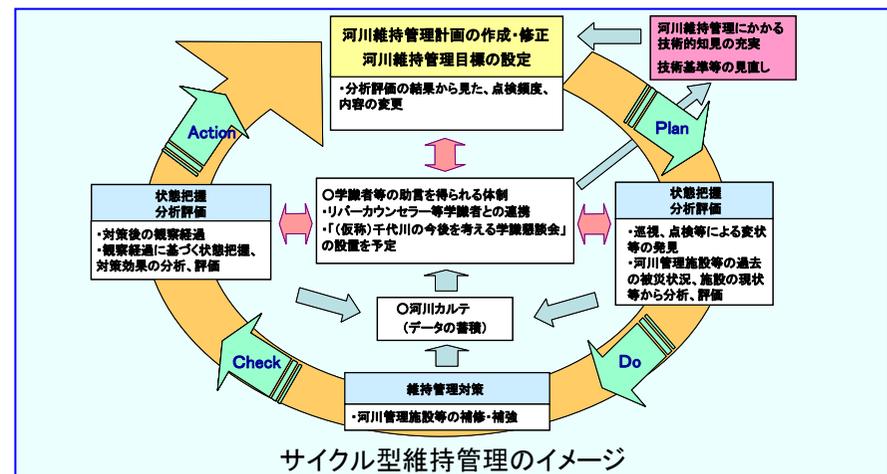
■千代川水系河川維持管理計画の構成

河川特性を踏まえた河川維持管理目標を設定し、その達成のために必要な河川の状態把握を行い、その結果により適切な維持管理対策を実施するという実際の河川管理の流れに沿って構成。



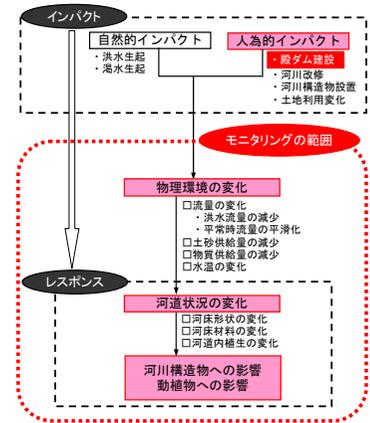
■サイクル型維持管理の推進

目標設定、河川の状態把握、維持管理対策等を繰り返し、それらの一連の作業の中で得られた知見を分析・評価して、河川維持管理計画あるいは実施内容に反映していくとともに、必要に応じて学識者等から助言を得ながら、効果的・効率的な河川維持管理を行う。



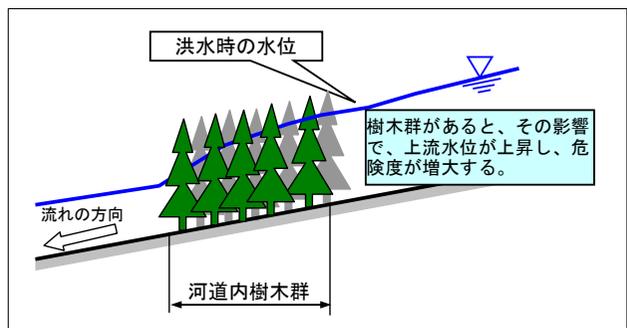
殿ダムの完成

平成24年3月に完成した殿ダムにより、流況が従来より大きく変化するだけでなく、土砂供給量、水質等、物理環境が変化する。このような観点からモニタリングを実施し、分析・評価していくことが重要である。



河道流下断面の維持

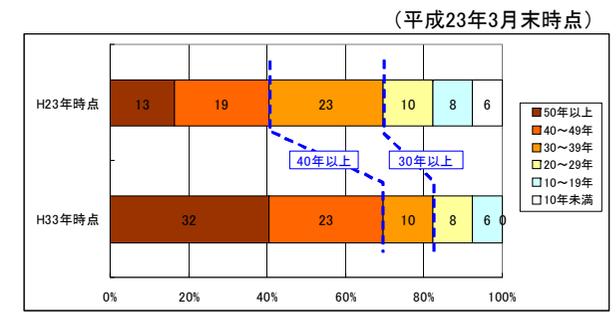
千代川では、樹林化の傾向が顕著である。河道内の樹木について、環境にも配慮しつつ、上下流の流下能力バランス等を踏まえた適切な樹木伐採計画の作成とその確実な実施に留意する必要がある。



河道内樹木群による洪水流下に対する阻害のイメージ

河川管理施設の維持

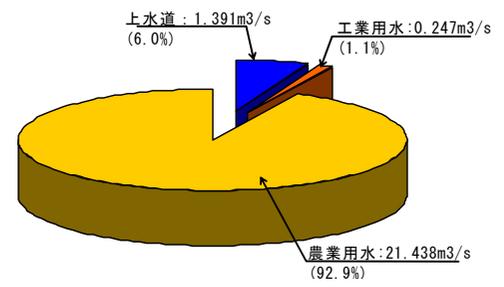
千代川では、河川管理施設の老朽化が進んでいる。限られた予算の中で多数の対象施設を今後も維持していくため、河川管理施設の更新・補修計画の作成とその確実な実施に留意する必要がある。



河川管理施設(陸閘門を除く)の設置後経過年数
(千代川直轄管理区間 79施設)

水利用の適正管理

千代川の水利用が多くなるかんがい期、しろかき期では、水利用量の約9割が農業用慣行水利となる。流水の正常な機能を維持するため、水利状況の把握と濁水時の関係者間調整に留意する必要がある。



千代川水系(直轄管理区間)の水利流量割合

注)水利流量は平成23年1月31日現在の許可水利流量による。ただし、農業用水の流量については、現況調査等により算定した慣行水利流量を加えている。

観測データの品質確保

雪が多く風も強い山陰地方は、水文・水理観測(特に雨量観測)の困難な地域である。水文データの品質確保に向け、観測施設の点検・改善に留意する必要がある。



雨量計周辺を樹木伐採した例
(佐治雨量観測所)

市町村との連携

千代川の自然環境や河川景観等の特性に応じた維持管理を実現するため、『千代川流域圏会議』を通じ、関係機関や流域の人々と連携した取り組みが重要である。

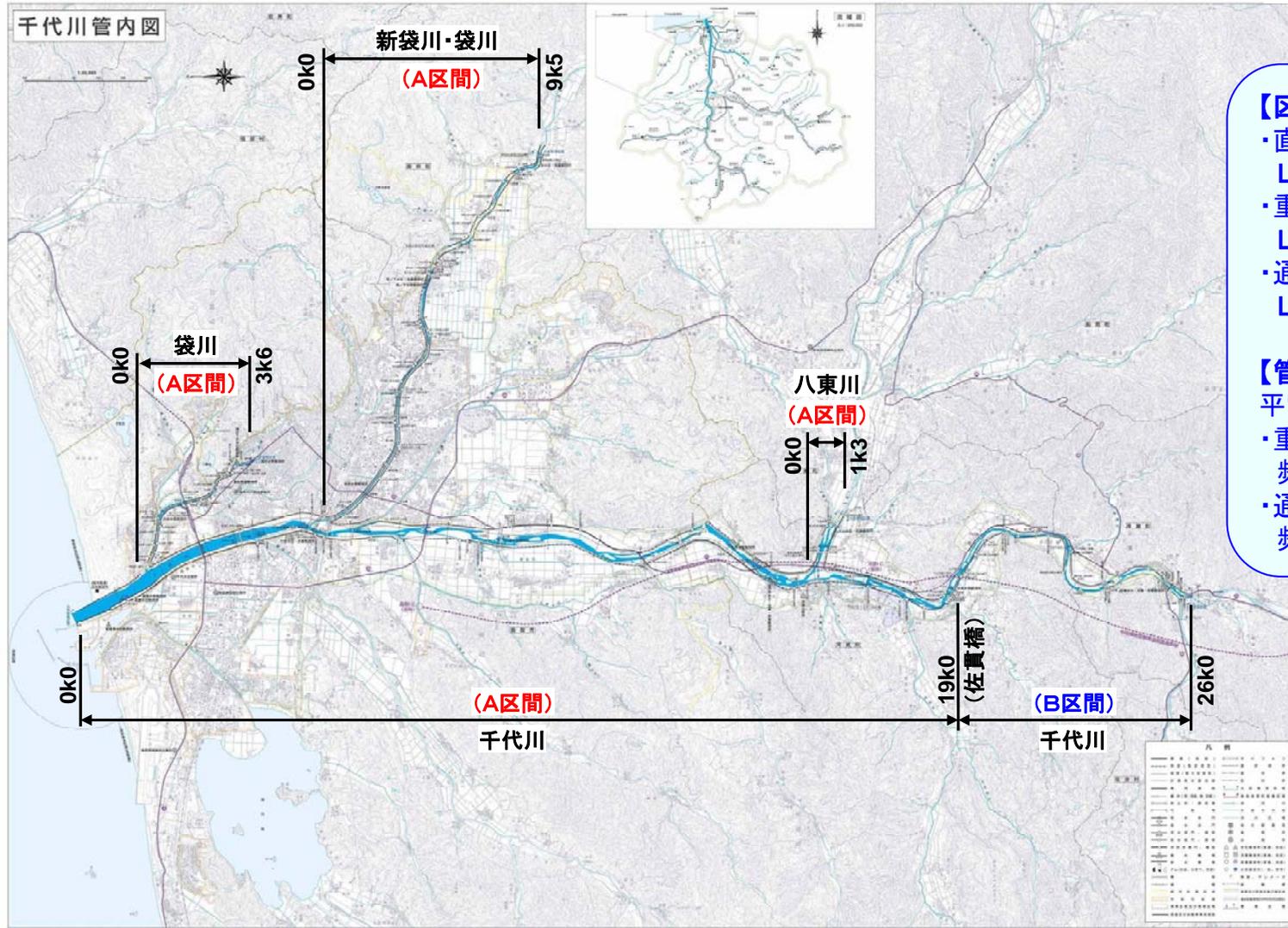


流域の連携・交流の場
(千代川フェスティバル)



千代川水系の区間区分設定

- 河川維持管理の目標や実施内容を定めるにあたって、その頻度や密度は河川の区間毎の特性に応じたものとする必要がある。
- 千代川においては、はん濫形態、河川の背後地の人口、資産の状況や河道特性等に応じて、重要区間(A区間)と通常区間(B区間)の2つに区分し設定。



【区間区分の延長】

- ・直轄管理延長(河川区間)
L=40.4kmのうち、
- ・重要区間(A区間)
L=33.4km
- ・通常区間(B区間)
L=7.0km

【管理水準の違い】

- 平常時の河川巡視(車上)
- ・重要区間(A区間)
頻度 ⇒ 2回/週
 - ・通常区間(B区間)
頻度 ⇒ 1回/週

河道流下断面の確保

河川整備計画等に基づき整備を行っている河道の維持を基本とする。



河床掘削後の河道断面



樹木伐採後の河道断面

河道流下断面の維持

施設の機能維持

(1). 河道(河床低下・洗掘)

モニタリング(測量や河床材料調査等)により河床変動の動向把握に努め、大きな変化の兆候がある場合には、対策の検討を行う。

(2). 堤防

河川整備により築堤された堤防において、堤防の断面を維持することを基本とする。

(3). 護岸、根固工、水制工

護岸の耐侵食機能、根固工、水制工の治水機能が保全されるよう、所要の健全性を確保することを基本とする。

(4). 床止め、堰、樋門・水門、排水機場等

施設の設置目的を達成するため、施設に必要な健全性の確保と確実に操作が可能な状態を維持することを基本とする。

(5). 水文・水理観測施設

全ての雨量観測所、水位及び水位流量観測所、地下水位観測所における観測について、欠測ゼロを目標とする。

(6). 殿ダム

ダム堤体や貯水池周辺の安全を確保し、洪水時や渇水時において所定の洪水調節、利水補給ができるよう、確実に操作できる状態を維持することを基本とする。

河川区域等の適正な利用

河川敷地の不法占用や不法行為については、河川の治水、利水、環境の機能に支障を及ぼすことのないよう、また、河川利用者が安全に利用が図れるよう、日常的な河川巡視等によりこれらの違法行為の状態把握を行うとともに、全廃、全撤去、そして新たな不法行為が発生しないよう努める。

河川環境の整備と保全

(1). 動植物の生息・生育環境の保全

重要な水産資源となっているアユなど回遊性魚類の遡上環境の確保、産卵床(7.0k付近～9.0k付近)の保全に努める。

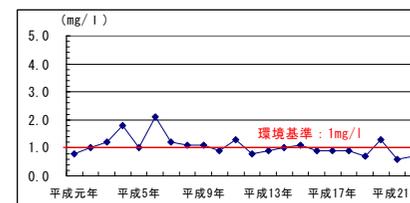
河川水辺の国勢調査による動植物の生息状況を整理した上で、環境省レッドリスト、鳥取県レッドデータブックに掲載されている重要な種のうち、移動ができない植生、営巣地の保全に努める。

(2). 水質の保全

下水道等の関連事業や関係機関との連携・調整、及び地域住民等との連携を図りながら、環境基準を満足する現状の良好な水質を継続して確保する。



千代川:行徳地点のBOD75%値の経年変化
(平成元年～平成22年)



千代川:稲常地点のBOD75%値の経年変化
(平成元年～平成22年)

(3). 河川景観の保全

千代川を特徴づけるものとして、地域に愛着がもたれている用瀬の露岩や学術的に価値が高い和奈見の枕状溶岩の保全に努める。

現在でも、低水護岸として機能している歴史的価値のある護摩土手(稲常橋上流部左岸側)については、保全対策に努める。

(4). 人と河川のふれあいの場の創出

現在の地域特性を踏まえつつ、また、千代川水系の直轄管理区間を5区間に区分し、それぞれ目標を定め、良好な河川空間の維持に努める。

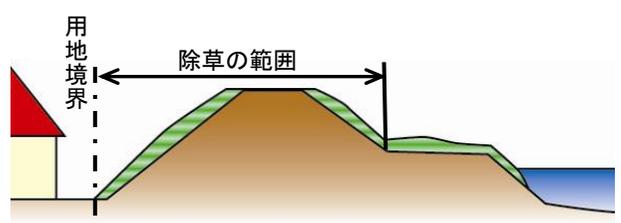
河川の状態把握

■基本データの収集 (水文等観測、測量、水辺の国勢調査 など)



低水流量観測(年36回) 縦横断測量(5年以内に1回) 河床材料調査(縦横断測量時)

■堤防点検等のための環境整備 (堤防除草 など)



堤防除草の範囲



堤防除草(年2回刈り)

■巡視・点検 (河川巡視、施設点検 など)



河川巡視 (平常時、出水時) 堤防点検 (出水期前、台風期、出水後等) 専門業者による樋門点検 (出水期前に1回)

■河川カルテ など

河川の維持管理にかかる履歴をカルテに整理することによって、河川の維持管理の基礎資料として役立つ。

具体的な維持管理対策

■樹木の対策



樹木繁茂により流下断面を阻害 (伐採前)

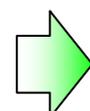


存置した止まり木 流下断面を回復 (伐採後)

■堤防の対策



堤防天端中央部に縦走亀裂 (対策前)



良質土に置換 (対策後)

■不法行為への対策 など



警告看板



簡易代執行

不法係留船対策



不法投棄対策

変状等の発見、状態の分析・評価



千代川流域圏会議（平成9年12月12日発足）

千代川を軸として上中下流の人々が交流と連携の輪を広げ、流域全体の広い視点に立って、千代川をよりよくするための取組や地域活性化への取組を行い、もって、豊かなふるさとを創ることを目的としている会議。



千代川流域圏会議（年2回開催）



千代川の水源となる森林の保全に向けた活動
（一般参加を含む源流（森林）体験）



活動内容のPRの強化
（千代川流域の取り組みに関する発表会）



情報発信 千代川ニュース
（流域住民約7万世帯に年5回発行）



片田敏孝教授
気候変動にともなう防災・減災に関する講演会
水災害に強い地域づくり



気候変動にともなう防災・減災を考える会
（流域圏会議・分科会の実施）

河川清掃等

地域住民、あるいは活動団体と連携して、積極的に河川清掃活動等に取り組み。また、必要に応じて集積塵芥の処理も行う。



河川清掃活動



河川清掃活動



除草作業



オオキンケイギク駆除活動

公募伐木

伐採予定箇所の河道内樹木について、公募伐木（公募により募った希望者が伐採し、その伐木を無償で持ち帰って頂く取り組み）を年間1haを目途に年次計画をたてて継続的に実施していく。



伐採希望者の方の樹木伐採作業状況

